



2025年6月10日

各位

会社名 いすゞ自動車株式会社  
代表者名 取締役社長 C00 南 真介  
(コード: 7202、東証プライム)  
問合せ先 広報部長 相川 貴之  
(TEL. 045-299-9099)

### 売出価格等の決定に関するお知らせ

2025年5月29日開催の当社取締役会において決議いたしました当社株式の売出しに関し、売出価格等が下記のとおり決定されましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

|                   |                             |
|-------------------|-----------------------------|
| (1) 売 出 価 格       | 1株につき 1,779.5円              |
| (2) 売 出 価 格 の 総 額 | 52,101,980,500円             |
| (3) 引 受 価 額       | 1株につき 1,706.10円             |
| (4) 引 受 価 額 の 総 額 | 49,952,901,900円             |
| (5) 申 込 期 間       | 2025年6月11日(水)～2025年6月12日(木) |
| (6) 受 渡 期 日       | 2025年6月17日(火)               |

(注) 引受人は引受価額で買取引受を行い、売出価格で売出しを行います。

##### 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

|                   |                             |
|-------------------|-----------------------------|
| (1) 売 出 株 式 数     | 4,391,800株                  |
| (2) 売 出 価 格       | 1株につき 1,779.5円              |
| (3) 売 出 価 格 の 総 額 | 7,815,208,100円              |
| (4) 申 込 期 間       | 2025年6月11日(水)～2025年6月12日(木) |
| (5) 受 渡 期 日       | 2025年6月17日(火)               |

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の募集または販売を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うまたは登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集または販売は行われません。

<ご参考>

1. 売出価格の算定

|                 |                    |          |
|-----------------|--------------------|----------|
| (1) 算定基準日及びその価格 | 2025 年 6 月 10 日(火) | 1,835.0円 |
| (2) ディスカウント率    |                    | 3.02%    |

2. 引受人の買取引受による売出しの売出株式数

29,279,000 株

なお、上記の売出株式数のうち 8,131,000 株が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されます。

3. シンジケートカバー取引期間

2025 年 6 月 13 日(金)から 2025 年 7 月 11 日(金)まで

以 上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集または販売を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うまたは登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集または販売は行われません。